

事務局報告にかかる議事概要

1 事務局報告の概要

(1) 教育委員会制度改革の動向について

教育総務課長が、中央教育審議会教育制度分科会において議論されている教育委員会制度改革の動向について報告した。

(委員からの主な意見)

・連合会の理事会に出席してきた。A案だと、教育に関心がない首長や、極端に偏った首長になったときに問題であるが、B案だとどこが変わったのか、という話となるという意見や、どんな制度でも運用が大事ではないか、という意見があった。

・昨日も連合会の理事会があったが、連合会としては、大幅に変えるというよりは、うまくいっているところを尊重しながら改革をしてほしい、という趣旨の要望をする方向である。教育委員会が諮問機関となってしまってよいのかという意見もあったし、責任を持ってやっているのに心外である、という意見もあった。文部科学省の出席者の話では、文部科学大臣は通常国会での議決を目指しており、それに向けて事務を進めているが、連合会の意見は尊重するとも言われた。

(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について（平成25年9月分）

教育総務課長が、岐阜県内の児童生徒等が受けた全国レベルの表彰について報告した。

(特に意見なし)

(3) 平成25年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について

(4) 平成25年第4回岐阜県議会教育警察委員会の概要について

教育総務課長が、平成25年第4回岐阜県議会における審議結果及び教育警察委員会での質疑の概要について報告した。

(教育長から補足説明)

今回、県議会で大変厳しい質問を受けた。発端は、9月4日の豪雨の際、中濃特別支援学校の生徒が下校途中で川に流され、亡くなるという事故があった。2年前に多治見市で小学生が帰宅中に側溝に流され死亡する事故があり、その際、県教育委員会は小中学校の異常変災時の対応マニュアルはかなり詳細なものを作成したが、県立学校向けには微修正しか行わなかったこと、また、市町村のマニュアルの改定状況のフォローが不徹底であることを、議員は問題とした。県教育委員会として、対応が不十分であったことは自分でも責任を感じていると答弁したところ。また、教育委員会の体質についても問われたが、どうしても前例踏襲になりがちであることや、大きな組織を動かす人事異動などの体制にも課題があると答弁した。ここでいう教育委員会とは、事務局のことであると解釈したが、自分は多治見の事件の際もこの席にいたし、7年間事務局を預かっており、自分自身責任を感じている。今回の事件は人が一人亡くなっており、責任を感じていると答弁するだけでは済まないと思っている。今後処分ということも問題になると思う。

教育委員会制度が大きな変わり目に来ているが、従来型の事務局の対応に批判があることはしっかり受け止め、指摘があったことについてきちんとフォローしていかなくてはならないということは今回非常に重く思ったところである。

ホームページ公開

(委員からの主な意見)

- ・教育委員会にも県教育委員会と市町村教育委員会があり、また教育委員会の中も、委員による合議体と事務局とがある。それぞれの役割分担や、どのような仕事をしているのかなどは一般に理解されていないところはあると思う。
- ・マニュアル通りならうまくいくというわけでもなくて、現場が一番よくわかっていることもある。災害はいつ何時起こるかわからないので、生徒にいちばん近い先生や親が、災害時の危険など、よく把握しておく必要があるのではないか。

(教育長から補足説明)

今回マニュアルを見直して、警報が出た場合は原則待機とした。学校で待機するという事も出てくるし、その場合備蓄の問題も出てくる。学校で待機となっても保護者が迎えに来られないということも考えられ、専門家も交えマニュアルは作ったが、これが絶対とも思えず、運用上の課題もあると思う。何が正解かは難しいが、やはり子どもの安全は基本であると思う。学校の情報収集体制がきちんと整っていなかったことは事実なので、それは子どもを預かる組織として決定的に重要なことであったと反省している。

(5) 平成26年度使用教科用図書採択結果について

学校支援課長が、定例教育委員会で議決した教科用図書の採択方針に従い各学校で採択された教科用図書について説明を行った。

(委員からの主な意見)

- ・小中学校の教科書は総合教育センターで展示していると思うが、高校の教科書も展示されているか。

(学校支援課教育主管から補足説明)

展示されている。

(教育長から補足説明)

先ほど説明があったが、県議会での一般質問で、実教出版の教科書の記述について教育長の見解を尋ねられた。誤解を招く可能性があり、補足資料を作成配布するなどの対応が必要であると考えているが、自分の一存で決めるのではなく、教育委員会会議でも議論すると答弁しており、今回提案した次第である。

(6) 「いじめの防止等のための基本的な方針」について

学校支援課長が、文部科学省が策定した「いじめの防止等のための基本的な方針」及び、県の対応について説明を行った。

(委員からの主な意見)

- ・報告がどこまで本当のことを伝えるかということが大事で、報告がちゃんとされればしっかりした対応ができるが、報告がいい加減だと対応もいい加減になってしまう。県ではパンフレットを作成しており、良い取組だと思うが、現場の先生に活用されていないと意味がない。作成してみても、反応はどうか。

(学校支援課長から補足説明)

視察で訪問した学校で、パンフレットを使用している状況を目にしたことがある。コ

ホームページ公開

シパクトに、「いじめ防止これだけは」ということでぜひ押さえてほしいポイントをまとめているので、学校の研修等で活用しやすいという声をいただいている。さらに改善を図っていききたい。

(7) 第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の競技結果について

スポーツ健康課長が第68回国民体育大会の競技結果について説明を行った。

(委員からの主な意見)

・今年の成績が良い理由は何か。

(スポーツ健康課長から補足説明)

国体に合わせ他県から来ていただいた選手もいるが、地元企業の支援などにより岐阜県に残って活躍していただいている。そこが他県と違うところである。

(8) 平成25年度教育委員行事予定について

教育総務課長が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した。

(特に意見なし)

以上